

# 群馬県教育委員会

## 県立高等学校等における 日本語指導の体制づくり事業について

### 群馬県立高校における 外国人生徒等の支援に向けた “スタートアップ”

2024年1月20日（土）  
東京学芸大学先端教育人材育成推進機構外国人児童生徒教育ユニット  
文部科学省委託  
「高等学校における日本語指導体制の充実に関する調査研究」事業  
シンポジウム

令和6年1月20日（土）

群馬県教育委員会事務局高校教育課

指導主事 澤田 太郎

無断での使用・複製・改編・公開・頒布はご遠慮ください。  
引用する場合には、必ず出典を明記してください。  
(本シンポジウムの報告者・登壇者の配布資料であること)

# 群馬県の現状

日本語指導が必要な高校生の在籍状況調査（令和5年4月実施）

※対象：群馬県立高等学校、県立中等教育学校  
（全日制、定時制（フレックススクール含む）、通信制）

生徒の在籍数：130名程度

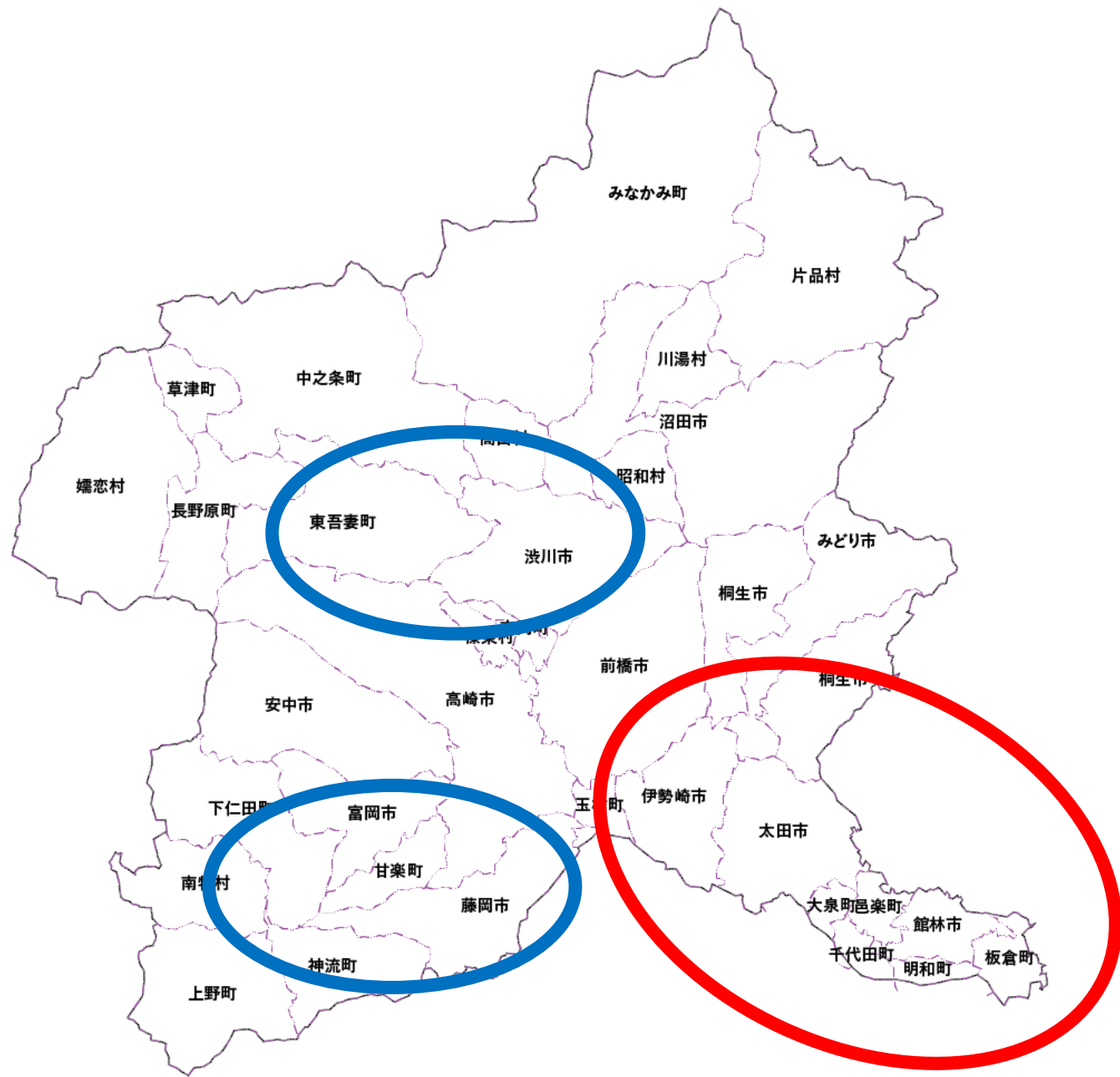
在籍の学校数：15校（課程別延べ数）

※日本語で日常会話が十分にできない、もしくは、日常会話ができて、  
学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている生徒

# 群馬県の現状

群馬県中部・東部  
(**中毛・東毛地区**) に  
多い在籍数の学校

群馬県西部・北部  
(**西毛・北毛地区**) に  
少ない在籍数の学校



# 群馬県の現状

## 各高校が困っていること（R5.4の調査における主な意見より）

- 授業によっては半数以上が日常会話にも不安のある生徒がおり、個別の指導に時間を要する。「ふりがな」をふっても意味がわからない生徒もいる。
- 日本語指導が必要な生徒に対する各教科担当職員の意識、支援方法に差がある。
- 専門高校で、実習などの授業では、日本語が理解できないと、指導者・本人ともに、とても危険な場面が想定される。
- 各科目の理解が深まらないことがある。担当教諭が易しい言葉を選びながら繰り返し説明しなければならない。
- 生徒よりも保護者が日本語がわからないケースが多い。三者面談や電話連絡で大事な連絡をしても、意図が通じなかったり誤解が生じたりすることがある。

# 本事業の背景と目的

日本語指導の制度化

日本語指導が必要な高校生の増加

高校生や学校の困り感

個別対応の限界...

群馬県多文化共生・共創推進条例



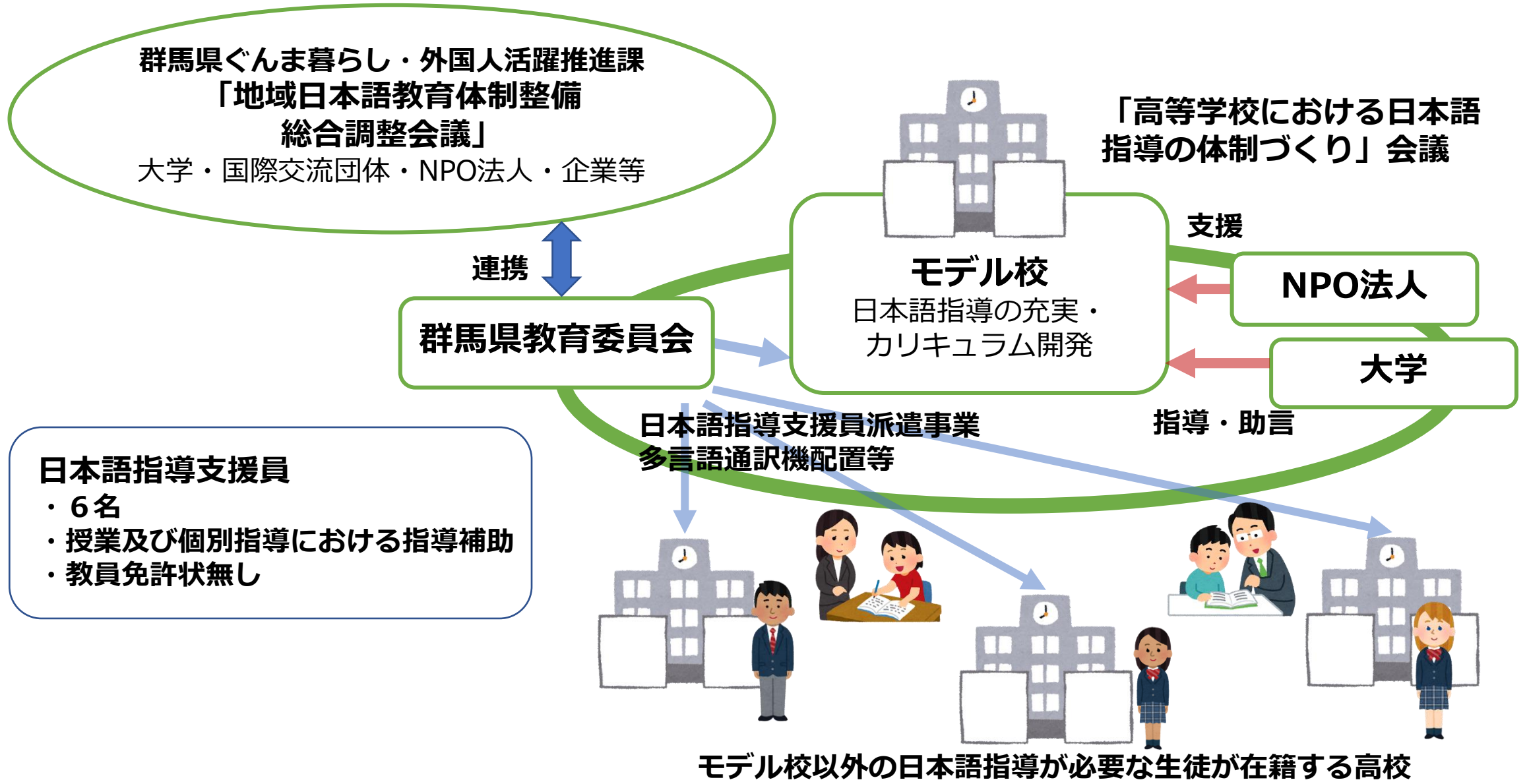
**群馬県教育委員会**      **令和5年4月～ 事業開始**  
**「県立高等学校等における日本語指導の体制づくり」**

- **当該高校生へのきめ細かな指導、支援の充実**
- **高校における日本語の指導や支援の実践を蓄積**
- **各学校における日本語指導の体制整備**      **などを目的とする**

# 本事業の概要

- ① 「県立高校等における日本語指導の体制づくり会議」の開催
- ② モデル校における研究実践、教職員研修会の実施
- ③ ICTを活用した支援（多言語通訳機の貸与）
- ④ 日本語指導支援員の配置及び支援員研修会等の実施
- ⑤ 全ての県立高校における日本語指導の体制づくりに向けて
- ⑥ 県Webサイトにおける事業成果の公表

# 県立高等学校等における日本語指導の体制づくり 事業体制



## ① 「県立高校等における日本語指導の体制づくり会議」の開催

- ・ 参加者：県内大学有識者（多文化共生、日本語教育）、NPO法人代表理事、県知事部局多文化共生担当係長、義務教育課夜間中学準備係長、モデル校校長
- ・ 協議内容：県教委の事業及びモデル校の取組報告とその評価  
今後の方向性などについて
- ・ 参加された大学の先生方には、**モデル校への支援**や、公立高校の**教頭会での講演**、**日本語指導支援員への研修**も依頼



# モデル校について



## 群馬県立太田フレックス高等学校 (創立：平成17年)

- ・ 午前部、午後部、夜間部の三部制のフレックス高校（通信制を併設）
- ・ 単位制普通科、前後期の二期制
- ・ 制服なし、チャイムなし、SHRなし
- ・ 演劇入門、ポルトガル語基礎、陶芸など、特色ある学校設定科目を開講
- ・ 在籍生徒の約20%程度が外国籍、日本語指導が必要な生徒が、60名以上在籍

# 事業の各取組

## ②モデル校における研究実践、教職員研修会の実施

- ・ 校内に「日本語指導委員会」を設置し、日本語指導の体制や外国人生徒等への支援について実践研究
  - ・ 日本語指導が必要な生徒のアセスメント（実態把握）や、該当生徒に対する三者面談、校内のケース会議を経て、「特別の教育課程」による日本語指導を後期から開始
  - ・ 大学・外部機関と連携した日本語指導や支援の取組を推進
  - ・ 次年度に向けて、日本語指導に関する学校設定科目の実施を計画、準備中
- ※モデル校を会場として、県内教員を対象とした「日本語指導スタートアップ研修会」を実施（講師：齋藤ひろみ先生）

# モデル校における「特別の教育課程」の実践

- 対象者は5名。週に1回、2時間ずつ実施。
- 生徒が共通した内容の学習（アクティビティを含む）と、個別指導を組み合わせて実施。
- 教員と日本語指導支援員のTT体制による指導。

## ③ ICTを活用した支援（多言語通訳機の貸与）

- 貸与を必要とする学校11校に、計15台を配布
- 多言語通訳機等の利用者は、教職員その他の職員（事務職員、日本語指導支援員を含む）。生徒には貸与しない。
- 利用用途は、該当生徒に対する指導及び支援（当該生徒の保護者等に対する面談等での利用を含む）
- ここまでの利用状況は、学校によって差が生じている。

## ④ 日本語指導支援員の配置及び支援員研修会等の実施

6月中旬 募集を開始

6月下旬 希望者対象のオンライン説明会を実施

8月中旬 任用決定

8月下旬 配置に関する説明会（学校・支援員対象）

9月～ 任用開始（希望する学校 **7校へ6名を配置**）

**※授業への入り込み支援、放課後の個別指導など  
学校のニーズに合わせた支援を実施している**

12月 支援員研修会

3月～（予定） 次年度支援員の募集

## ⑤ 県立高校における日本語指導の体制づくりに向けて

- ・ 「日本語指導が必要な生徒の実態把握チェックシート」を含む「日本語指導に係る個別の指導計画（様式例）」等をモデル校の実践をもとに準備中
- ・ 外国人生徒等に関する、中学校と高等学校の情報共有や、生徒理解に関する中高間の連携を促進する方策を検討中

### ※ 公立高等学校入学者選抜制度の変更（R6選抜～）

これまで「海外帰国者等入学者選抜」として扱ってきた対象者を、「海外帰国者」と「外国人生徒等」に整理

## 今後の課題等

- 日本語指導の知見や経験の不足
- 学校における「多文化共生」に対する意識の醸成
- 各校の実態に合わせた日本語指導が必要な生徒の見取り
- 外国人生徒等へのキャリア教育の充実

※学校も県教委も、**持続可能な取組の実施を目指す**

多文化共生・共創の理念の下、  
すべての高校生が自立した社会の担い手となるための支援を